

令和3年度 第11回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和4年（2022年）2月10日

日野市教育委員会

令和3年度第11回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和4年(2022年)2月10日(木)  
14時00分～14時34分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長職務代理者 高木 健夫 委 員 西田 敦子  
委 員 真野 広 委 員 東 桜子

議事録署名委員 委 員 真野 広

事務局出席者 教育部参事 谷川 拓也 教育部参事 高橋 登  
(兼ICT活用教育推進室長)  
庶務課長 伊藤 浩一 学校課長 久保田 博之  
教育センター事務長 田中 勉 ふるさと文化財課長 金野 啓史

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 谷口 諒介  
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

真野 広

議事録署名

教育長職務代理者

高木 健夫

## 議事内容

### 議案

- 第42号 日野市立学校の学校医等の委嘱について
- 第43号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱について
- 第44号 第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命について
- 第45号 教育委員会職員の分限休職命令解除の専決処分について
- 第46号 教育管理職の異動（内申）について

### 報告事項

- 第32号 「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について

(議事の要旨)

開始 14時00分

[高木教育長職務代理者]

ただいまから、令和3年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、真野委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案5件、報告事項1件です。

なお、議案第45号及び議案第46号は、公開しない会議とし、議事の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認め、会議規則第10条により、議案第45号及び議案第46号は公開しない会議とし、議事の最後に審議します。

それでは、議事に入ります。

議案第42号・日野市立学校の学校医等の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第42号 日野市立学校の学校医等の委嘱について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

それでは、議案書1ページをお開きください。議案第42号・日野市立学校の学校医等の委嘱についてでございます。

提案理由でございます。令和4年3月31日をもって日野市立学校の学校医等の任期が満了となるため、令和4・5年度の学校医等を委嘱するものでございます。

議案書2ページをお開きください。委嘱者の一覧でございます。

初めに、小学校の委嘱者でございます。表は、左から、学校名、科別、氏名、住所となっております。3ページまでが小学校でございます。

続きまして、議案書4ページをお開きください。こちらは中学校の委嘱者でございます。

次に、議案書5ページをお開きください。こちらは幼稚園の委嘱者となっております。

任期でございます。任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。

説明は以上となります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明は終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。ございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。

日野市立学校の学校医等の委嘱についてを原案のとおり決することに異議ございません

か。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第42号は原案のとおり可決されました。

議案第43号・第10期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第43号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱について

[田中教育センター事務長]

教育センター事務長でございます。

恐れ入ります。議案書の7ページをお開きください。議案第43号・第10期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

提案理由でございます。令和4年3月31日をもって、第9期日野市立教育センター運営審議会委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するものでございます。

議案書の8ページを御覧ください。今回、御審議をいただくのは、学識経験者の3名でございます。委員の氏名及び住所等につきましては、記載のとおりです。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。

学校教育関係者及び教育行政機関関係者からの選出につきましては、本年4月1日以降の新しい体制が決まった後に選出をする予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明は終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。御質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。ございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。

第10期日野市立教育センター運営審議会委員の委嘱についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案第44号・第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第44号 第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命について

[ふるさと文化財課長]

ふるさと文化財課長でございます。

恐れ入ります。議案書の9ページをお開きください。議案第44号・第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命について、御説明させていただきます。

ふるさと文化財課が所管しております日野市郷土資料館の第8期日野市郷土資料館協議会委員の任期が令和4年3月3日をもって満了となり、新たに任命するため、提案させていただきます。

1ページ飛びますけれども、議案書の11ページをお開きください。関係法令をお示しさせていただきます。そのうち下段、日野市郷土資料館条例を御覧ください。第8条におきまして、博物館法に基づき、日野市郷土資料館協議会の設置を定めております。第9条において、その内訳を、学校教育、社会教育、家庭教育の関係者及び学識経験者で8名、及び公募市民2名の合計10名と定めてございます。また、第10条において、その任期を2年と定めております。

新たに任命する10名の委員は、1ページ戻りますが、10ページのとおりでございます。その内訳は、社会教育関係者3名、学識経験者3名、学校教育関係者2名、それに公募市民2名となっております。このうち学校教育関係者は、日野市小学校、中学校の校長先生をお願いするものでございます。また、公募市民は、課題作文を御提出いただき、その内容に基づき選考いたしております。

なお、第9期協議会委員の任期は、令和4年3月4日から令和6年3月3日までとなっております。

説明は以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

事務局からの説明は終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。

西田委員、お願いします。

[西田委員]

西田です。ありがとうございました。

公募市民のお二人について、どういうお方か、可能な範囲で結構ですから、お話しいただきたいと思っております。

[ふるさと文化財課長]

公募市民2名の方ですけれども、御応募いただきました3名の方のうち、選考したものでございます。お二人とも、既にお仕事を退職なさっております。それぞれのお立場で、博物館、社会教育に関心を持っている方でございます。

お一人目、9番の河合様におきましては、子供の活動への支援といったようなことを行っておりまして、博物館所蔵資料の子供教育への活用ということを作文の中で訴えていらっしゃいました。

また、10番の藤森様におきましては、自ら考古学の研究会を立ち上げており、博物館に強い関心を持っております。収蔵資料の積極的な活用ということを作文の中で訴えておられました。

以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

[高木教育長職務代理人]

ほかに質問はございませんか。

なければ、御意見を伺います。ございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りします。

第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命についてを原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理人]

異議なしと認めます。議案第44号は原案のとおり可決されました。

報告事項第32号・「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について、事務局より報告をお願いします。庶務課長、お願いします。

○報告事項第32号 「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書15ページを御覧ください。報告事項第32号・「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の発出について御説明いたします。

政府は、令和4年1月7日、広島県、山口県、沖縄県において、まん延防止等重点措置を実施することを決定いたしました。実施期間は、令和4年1月9日から令和4年1月31日までとしました。その後、1月19日には、東京都、愛知県、長崎県などにも、1月21日から2月13日までを期間としたまん延防止等重点措置を適用することを決定しております。

令和4年1月13日に開催いたしました令和3年度第10回教育委員会定例会では、東京都においても、新たな変異株であるオミクロン株により、かつてないスピードで感染が拡大していることから、幼児・児童・生徒が安心して登園・登校できるよう、また、受験シーズンを迎えられるように、これまで以上に感染予防・感染拡大防止対策を徹底するため、今後の市立幼稚園、小学校、中学校の教育活動について協議をいただきました。

その協議の結果に基づいて、16ページから19ページに記載のとおり、「オミクロン株の拡大に伴う市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」の通知を令和4年1月14日付にて、各幼稚園、小中学校に発出をいたしました。

説明は以上でございます。

[高木教育長職務代理人]

事務局からの説明は終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。

御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

東委員、お願いします。

[東委員]

この発出をした以降の学校の状況がどうなっているのか、簡単にお聞かせいただきたいので、よろしくお願いします。

[谷川教育部参事]

教育部参事でございます。

学校の様子について、御説明をさせていただきます。

1月13日以降でございますけれども、これまでに25個の学級で学級閉鎖が行われております。

しかしながら、子供たちの感染状況を追跡していった結果でございますけれども、子供・子供の間での感染、教室内での感染は、ほとんど見られておりません。学校と一緒に追跡をしていった結果なんです、恐らく1例あったかなというような状況になっています。

それといたしますのも、やはり学校としては、文部科学省が示しているマニュアルのレベル3の対応を徹底してくださっています。3密の回避、窓を開けての換気、2方向の換気、手洗い、黙食、こういったことが学校内では徹底されているなというところを感じておりますし、子供たち、それから先生方の意識は非常に高いと感じております。

学級閉鎖の件数は多いんですが、そのほとんどが学校外、それから家庭内感染ということで、比較的、学校のほうでは、感染経路が追跡できているということもありますので、子供たち、それから保護者の皆様には安心して学校に登校していただきたいなと思っております。

本日、7校、7学級で学級閉鎖を行っておりますけれども、中学校は全校、学校を再開できる見込みでございます。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかに御質問、御意見はございますか。

真野委員、お願いします。

[真野委員]

この「教育活動について」が発出されてから、今、レベル3というお話もありましたが、学習活動及び学校行事について、影響を受けているところがありましたら、お話しいただければと思います。

[谷川教育部参事]

大きな影響を受けているところでありまして、中学校のスキー教室が大きな影響を受けております。中学校のスキー教室については、1月20日以降、スキー教室を全て中止とさせていただきます。

それから、大きなところでいきますと、小学校が予定していた校外学習、いわゆる社会科見学等が全てほぼ中止になってきているところになります。

また、今この時期ですけれども、学校公開と、それから新入学説明会、こういったものが新学期を迎えるにあたっての準備として開催されておりますけれども、学校公開を非公開として通常の授業に変更させていただき、学校説明会につきましても、回数を分けたり、それから、資料だけの配付にさせていただいたりということで、各学校ごとに工夫をしながら、保護者の皆様に説明をしているといったところが大きな影響を受けているところだ



と思います。

以上でございます。

[真野委員]

ありがとうございます。

[高木教育長職務代理者]

ほかにございませんか。

東委員、お願いします。

[東委員]

レベル3の対応ということで、部活動について、レベル3の表記がないところを、今、どのように対応して下さっているのか、教えてください。

[谷川教育部参事]

まず、部活動でございますけれども、基本的にはレベル3の中に含まれている学校の教育活動で、感染の予防をしてもなお感染リスクが高い活動については、部活動においても、そこは控えていただくということになります。基本は教育活動の内容を鑑みていただいて、活動を行っていただくこととなります。

例えば吹奏楽部であれば、管楽器等の演奏については、一つの部屋で複数で練習したりということは控えていただくと。それから、合唱部においても、大きな声を室内で出すようなことは控えていただくような活動となります。

また、体育、運動系の活動になりますと、やはり密集・密着するようなマスクを外しての活動、体が触れるような活動については制限することになりますので、やはりそこはバスケットボール部等には影響が出てくるかと思えます。

また、本来、運動する場合には、マスクを外して運動することが多いと思うんですが、例えば時間を区切って、準備体操をするときですとか、それから運動を控えているときにはマスクを着用して静かに体調を整えるといったような、練習の間の休憩時間等の過ごし方についても、その辺については、各学校でマニュアルに基づいて対応していただいているところがございます。

以上でございます。

[東委員]

ありがとうございました。

[高木教育長職務代理者]

ほかにございますか。

それでは、高木から1点お伺いしたいんですが、学級閉鎖等をされている場合には、2年生以上についてはオンラインで対応していると聞いているわけなんですが、オンライン対応の中身について、もう少し具体的に説明していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

[谷川教育部参事]

まず、オンラインの対応につきましては、基本的には学級閉鎖が決定したら、まず、子供たちにはクロムブックの端末を持ち帰ってもらうようにしております。もしも御家庭で休まれている場合には、保護者の方に取りに来ていただいたということもあります。基本

的に御家庭で対応としては、まず、健康観察は毎日していただいていることと、それから、子供たち同士のつながりをつくるために、少しお話しをしたりという、朝の会をやられているような場合は、ほぼ全校でやられております。

それに加えまして、学級担任から、もしくは教科担任から授業を行います。ただ、長い時間とか、それから、きっちり1時間、教育課程に沿った授業というものはなかなか難しいということで、内容を絞って、それからできるだけ課題を、それぞれ一人一人の子供が解くような形の学習を小学校では多く進めていると聞いております。

また、朝と夕方に健康観察を行い、子供たちとつながりをつくっている、そういった活動が今は中心になっていると思われまます。

以上でございます。

[高木教育長職務代理者]

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項第32号を終了いたします。

これより議案第45号及び議案第46号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議としますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[高木教育長職務代理者]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、令和3年度第11回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職命令解除の専決処分について」

「教育管理職の異動（内申）について」

は公開しない会議の中で審議

[高木教育長職務代理者]

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。これにて令和3年度第11回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 14時34分